

松原市から大阪市への消防指令業務に関する事務の委託に関する規約
の施行期日に関する協議書

大阪市長と松原市長は、令和3年3月29日付け松原市から大阪市への消防指令業務に関する事務の委託に関する規約附則の規定により協議し、同規約の施行期日を令和7年4月1日と定める。

令和6年11月1日

大阪市

代表者 大阪市長 横山 英幸

松原市

代表者 松原市長 澤井 宏文